

航空法施行規則及び車両の通行の許可の手続等を定める省令の一部を改正する省令案に関するパブリックコメントの実施結果
【実施期間：令和7年5月21日～令和7年6月20日（31日間）】

提出件数：計1件

提出意見	国土交通省の考え方
<p>菅内閣時代に学童通学の安全を確保する。と宣言して以来。その施策は継続しているか。 危険道路は即刻安全確保工事を実施。 ODA 等訳分らない税金投入より「国の宝」を確保する施策。 近頃の大臣にはどの所管大臣にも気迫が観られない。</p>	<p>提出いただいた御意見につきましては、今後の施策の実施にあたり参考とさせていただきます。</p>